

1 議事日程(第1号)

(令和6年第4回久山町議会9月定例会)

令和6年9月2日

午前9時30分開会

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・ 議員派遣結果
  - ・ 一部事務組合議会に関する事項  
福岡県介護保険広域連合議会  
北筑昇華苑組合議会  
粕屋南部消防組合議会  
糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会
  - ・ 令和5年度決算審査報告
  - ・ 令和5年度決算に基づく久山町財政健全化判断比率および久山町公営企業の資金不足比率の報告
- 日程第4 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて  
(6久山町専決第3号) (町長提出)
- 日程第5 議案第26号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について  
(町長提出)
- 日程第6 議案第27号 久山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
(6久山町条例第11号) (町長提出)
- 日程第7 議案第28号 久山町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について  
(6久山町条例第12号) (町長提出)
- 日程第8 議案第29号 久山町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例について  
(6久山町条例第13号) (町長提出)
- 日程第9 議案第30号 久山町道路占用条例の一部を改正する条例について  
(6久山町条例第14号) (町長提出)
- 日程第10 議案第31号 令和5年度久山町一般会計歳入歳出決算認定について  
(町長提出)
- 日程第11 議案第32号 令和5年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
(町長提出)

- 日程第12 議案第33号 令和5年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (町長提出)
- 日程第13 議案第34号 令和5年度久山町水道事業会計決算認定について (町長提出)
- 日程第14 議案第35号 令和5年度久山町公共下水道事業会計決算認定について (町長提出)
- 日程第15 議案第36号 令和6年度久山町一般会計補正予算(第3号) (町長提出)
- 日程第16 議案第37号 令和6年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) (町長提出)
- 日程第17 議案第38号 令和6年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (町長提出)
- 日程第18 議案第39号 令和6年度久山町水道事業会計補正予算(第1号) (町長提出)

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	阿部文俊	2番	久芳正司
3番	阿部哲	4番	本田光
5番	末松裕	6番	阿部恒久
7番	山野久生	8番	荒巻時雄
9番	佐伯勝宣	10番	只松秀喜

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

8番	荒巻時雄	9番	佐伯勝宣
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町長	西村勝	副町長	佐伯久雄
総務課長	久芳浩二	経営デザイン課長	小森政彦
税務課長	川上克彦	町民生活課長	井上英貴
健康課長	亀井玲子	福祉課長	稲永みき
都市整備課長	大嶋昌広	産業振興課長	阿部桂介
会計管理者	横山正利	教育課長	江上智恵
上下水道課長	平尾勇		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長	篠原正継	議会事務局書記	淀川裕和
--------	------	---------	------

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から令和6年第4回久山町議会9月定例会を開会いたします。

本日、全員出席であります。よって議会は成立いたします。

会議に先立ちまして、表彰の伝達を行います。表彰につきまして、議会事務局長が説明いたします。

○議会事務局長（篠原正継君） おはようございます。ご説明いたします。本表彰は糟屋地区議長協議会表彰であり、10年以上の長きにわたり地方自治の発展に寄与された功績に対して贈られるものでございます。このたび表彰を受けられましたのは、阿部文俊議員。阿部哲議員。山野久生議員でございます。表彰の伝達を行います。順番にお呼びしますので、お名前が呼ばれましたら前へお進みください。阿部文俊議員、前へお願いいたします。

○議長（只松秀喜君）

### 表 彰 状

久山町 阿部文俊殿。

貴殿は長期にわたり議会議員として地方自治の振興発展に寄与せられ、特に大きな功績を残されました。

よってこれを表彰します。

令和6年8月1日

糟屋地区議長協議会会長只松秀喜。

〔拍 手〕

○1番（阿部文俊君） 改めまして、ただ今表彰を受けましたけども、この表彰というのは私も議員になってすぐその前から少しずつ町民の皆さま、地域の皆さまに色々と支えられ、そしてお互いに意思疎通を図りながらやってまいりました。また久山町、町長をはじめ行政の方々に対しましても色々なことをお願いすることもあったし、お願いされることもあったらと思います。そういう中で、多くのことを学ばせていただいたということが今に至ったという、これからはその都度町民のためにもっともっと私の力を発揮し、議員としての務めを今度とも続けたいと思います。簡単ではございますが、私のお礼のご挨拶とさせていただきます。

○議会事務局長（篠原正継君） ありがとうございます。続きまして、阿部哲議員、前へお進みください。

○議長（只松秀喜君）

表 彰 状

久山町 阿部哲殿。

貴殿は長期にわたり議会議員として地方自治の振興発展に寄与せられ、特に大きな功績を残されました。

よってこれを表彰します。

令和6年8月1日

糟屋地区議長協議会会長只松秀喜。

〔拍 手〕

---

○3番（阿部 哲君） ありがとうございます。本日10年表彰ということでいただきまして、一言お礼と感謝の言葉を申し上げさせていただきます。10年とは早いもので私議員生活3期目の後半を迎えております。その間、地域住民の方々の温かいご支援ご協力の元、そしてまた先輩諸氏議員からのご指導の中で努めて参りましたことを本当にありがたく、お礼を申し上げたいと思います。今後はますます力不足ではございますが地域のため、また久山町のために誠心誠意精進をもって進めてまいりたいと思っています。今後ともどうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○議会事務局長（篠原正継君） ありがとうございます。続きまして、山野久生議員、前へお進みください。

○議長（只松秀喜君）

表 彰 状

久山町 山野久生殿。

貴殿は長期にわたり議会議員として地方自治の振興発展に寄与せられ、特に大きな功績を残されました。

よってこれを表彰します。

令和6年8月1日

糟屋地区議長協議会会長只松秀喜。

〔拍 手〕

---

○7番（山野久生君） まずもって、10年表彰ありがとうございます。一重にですね、住民の方、またここにおられる皆さまのおかげで10年という永き議員生活を送ることができました。今後も町のために精進してまいります。本当に本日はありがとうございました。

○議長（只松秀喜君） 表彰を受けられた3名の皆さま、おめでとうございます。

次に、9月定例会開会にあたり、町長よりご挨拶<sup>あいさつ</sup>をお受けいたします。

西村町長。

○町長（西村 勝君） 皆さま、おはようございます。

本日ここに、久山町議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員全員の皆さまにご出席を賜り、誠にありがとうございます。

今年の夏は、昨年にも増して厳しい暑さが続き、福岡都市圏に位置する太宰府市において、猛暑日の連続記録が全国1位となるほどでした。総務省の発表では、今年7月に、熱中症で搬送された方は4万3,195人、昨年の1.2倍に増加し、環境変化に伴う熱中症への予防は、これからの日本が取り組む健康問題の一つとなっています。また、近年の温暖化は、熱中症だけではなく、台風、豪雨災害などにも大きな影響を与えています。8月29日から30日にかけて、九州北部を横断した台風10号は、四国、近畿など西日本地域の広い範囲をゆっくりと通過し、各地で大きな被害をもたらしました。本町では、一部の地域において、高齢者等避難指示を発出する状況となりましたが、幸い人的被害はありませんでした。しかし、下久原地区においては、河川の護岸が一部崩壊し、道路が通行止めとなっています。すでに福岡県との立会いを終え、仮設復旧の協議を進めていますが、今後も熱中症対策および台風豪雨災害への備えを万全に行い、住民の皆さまの安心安全の確保に努めてまいります。

次に、令和5年度の一般会計決算の概要につきましてご報告いたします。

歳入総額は約69億円、昨年度と比べ約3億9,000万円の増、歳出総額は約63億1,000万円、昨年と比べ約4億4,000万円の増となっています。歳入は、昨年と比べ、町税が約1億4,000万円、6.2%の増、ふるさと応援寄附金が約1億6,000万円、31.9%の増となり、財政調整基金への積立てを行うことができたことで、実質単年度収支は約2億円となりました。また、令和2年度から余剰金を活用し、財政調整基金に一定程度の積立てを実施してきたことで、基金残高も17億円を超えました。今年度、一部取り崩す予算ではありますが、新たな投資や事業の前倒し等の準備を行うことができました。このような決算状況を踏まえ、今回の補正予算には、来夏の猛暑対策として、山田小学校体育館および久原小学校体育館、猪野かみじ会館武道場の空調整備実施計画委託料、上山田いつき会館およびレスポール久山の空調設備更新工事。安全対策としまして、草場地区の多目的広場等のフェンス設置工事費、教育施設周辺の防犯カメラ設置工事費、生活環境整備として、伏谷1号線道路補修工事費などの予算を計上しています。また、ソフト面としましては、中学校校部活動地域移行に関わる予算や、高齢者新型コロナウイルスワクチン予防接種に関わる予

算などを計上しました。今後も、良好な財政運営に努めてまいりたいと思います。

最後になりますが、現在、全国の自治体では、「第3期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」の策定に取り組んでいます。しかし、多くの自治体では、人口減少、高齢化の進展など、今まで誰も経験したことがない、さまざまな社会課題に直面しています。そのような状況下において、久山町の人口は緩やかに増加しており、30年後も労働力人口が減少しない、全国でも数少ない自治体と予測されています。また、合計特殊出生率においても、2018年から2022年の福岡県平均1.40を上回り1.67に上昇しております。周辺自治体では人口が増加しているにもかかわらず、合計特殊出生率が低下傾向に推移している状況を踏まえると、本町が子育て世代にもニーズが高い町になりつつあるとも言えます。今後も長期的なビジョンでまちづくりを展開し、持続性の高い町を目指して、幅広い世代の住民の皆さまが久山町で暮らすことの豊かさを実感できるまちづくりを目指してまいります。引き続き、議会の皆さまのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

今回、9月議会定例会に提案します議案は、条例改正、令和5年度決算認定、令和6年度補正予算など全15議案でございます。

詳細につきましては、担当課長が議案説明会にてご説明をいたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（只松秀喜君） ありがとうございます。本会議に入る前に、私から佐伯勝宣議員に申し上げます。過去の議会定例会におきまして、通算5回求めました佐伯議員が個人的に発行する議会報告の訂正につきまして、今なおその動きを全く見せていません。内容の訂正を再度求めます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（只松秀喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、久山町議会会議規則第126条の規定により、8番荒巻時雄議員および9番佐伯勝宣議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（只松秀喜君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会議は、本日から9月13日までの12日間としたいと思います。ご異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。

従って、本定例会の会期は、本日から9月13日までの12日間に決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

○議長（只松秀喜君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議員派遣結果につきましては、お手元に配布のとおりです。

次に、一部事務組合議会に関する事項の報告を行います。

福岡県介護保険広域連合議会、北筑昇華苑組合議会、粕屋南部消防組合議会および糟屋郡篠栗町ほか1市5町財産組合議会の報告については、お手元に配布のとおりです。

○議長（只松秀喜君） 次に、令和5年度決算審査報告を求めます。

國崎代表監査委員から報告を受けますので、入場していただきます。

〔代表監査委員 國崎英機君 入場〕

國崎代表監査委員、決算審査報告をお願いいたします。

○代表監査委員（國崎英機君） おはようございます。監査委員の國崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

町長から審査に付されました令和5年度決算につきまして、審査が終了いたしましたのでご報告いたします。なお、審査意見につきましては、荒巻委員と私國崎の2名の合議によるものでございます。座らせていただきます。

令和5年度の審査の対象にしましたのは、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計および公共下水道事業会計でございます。

審査の主眼とその方法でございますが、審査に付された各会計歳入歳出決算書並びに係帳簿、帳票書類について、第一に決算の計数は正確であるか。第二に経理事務は関係法規に適合した処理がなされているか。第三に予算の執行は適正かつ効率的になされているか。以上の点に留意しつつ、関係課長および担当者の説明を聴取するとともに、例月出納検査を参考にして審査を行いました。

また、主な事業箇所での現地調査も実施いたしました。

審査の期間は、6月26日から8月6日まで実施いたしております。

審査の結果は、全ての会計において、黒字決算であり、収支の均衡は保たれていることを認めます。

また、決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書は関係法令に準拠して作成されて

おり、その計数は関係帳簿と照合した結果、いずれも正確であることを認めますとともに、予算の執行および関連する事務が適正に処理されていることをご報告いたします。

しかしながら、次に指摘する事項につきましては、今後十分に検討され適切な措置、改善を図られたいと考えます。

第1点は、物品管理規程の改定とそれに基づく管理の実施であります。令和5年度の定期監査において、物品管理規程に基づき、物品管理が適正に行われているかも監査の実施をいたしました。物品管理規程は久山町財務規則の一部として規定されています。この規程は、組織の変遷と付合することなく、改定が行われてなく、形骸化した規程となっています。このため、物品の管理は各課の責任のもとに実施されています。令和6年度において、地方自治法に規定された物品管理の趣旨にのっとり、規程を改定し、遅くとも令和7年度から改定された規程に基づき管理を実施していただきたいと存じます。

第2点は、総合運動公園のB・Cグラウンドの活用方法の決定です。広場としての整備はほぼ終わっていますが、その活用方法については具体的に検討がなされていません。あらゆる方法を否定することなく、全庁挙げての取り組みが必要と考えます。

第3点は、普通財産の処分についてであります。町有地の普通財産で処分できる土地は多くありません。数少ない普通財産の土地で処分できる対象が、山田久原幼稚園跡地がこれに該当します。けやきの森幼稚園が統合され、6年が経過しています。種々問題があったとしても、長年放置し塩漬け土地にならぬよう、民間委託も含めた早急な処分を求めるものです。

以上が主な3項目について申し上げましたが、令和5年度決算書、意見書にその他の項目および各会計の決算概要について記載しておりますのでご一読ください。

次に、令和5年度決算に基づく財政健全化判断比率および公営企業の資金不足比率審査についてです。財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率および資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に処理されているか、を主眼として実施をいたしました。

審査の結果についてご報告いたします。財政指数の実質赤字比率、連結実質赤字比率および将来負担比率につきましては、全ての指標で早期健全化基準を下回っており、良好な数値でした。

また、水道事業会計、公共下水道事業会計における資金不足比率についても、特に指摘する事項はございませんでした。

以上で令和5年度決算審査報告を終わります。

ありがとうございました。

○議長（只松秀喜君） ありがとうございます。

國崎代表監査委員、ご退場ください。

〔代表監査委員 國崎英機君 退場〕

次に、令和5年度決算に基づく久山町財政健全化判断比率および久山町公営企業の資金不足比率の報告については、お手元に配布の通りです。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（只松秀喜君） 日程第4、議案第25号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営デザイン課、小森課長。

○経営デザイン課長（小森政彦君） 議案第25号専決処分の承認を求めることについてをご説明いたします。

本案は、令和6年度久山町一般会計補正予算（第2号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和6年8月13日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めます。補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額63億8,956万円に、歳入歳出それぞれ243万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億9,199万5,000円とするものでございます。これにつきましては、昨日、令和6年9月1日に実施されました福岡県消防操法大会出場に係る予算であり、財源となります歳入は、全額繰越金でございます。

詳細につきましては、担当課長が議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第26号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について

○議長（只松秀喜君） 日程第5、議案第26号福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） 議案第26号福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてのご説明をさせていただきます。

本案は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）附則第1条第2号に掲げる規定の施行期日が令和6年12月2日と定められ、現行の被保険者証は同日以降発行されなくなることに伴い、福岡県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年3月27日18地第6,713号許可）の一部を変更する必要があるため、当該規約の一部変更に関し関係市町村と協議することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものでございます。

改正点は、被保険者証および資格証明書が発行されなくなり、資格確認書等を交付するため、福岡県後期高齢者医療広域連合規約、別表第1の関係市町村において行う事務を、被保険者証および資格証明書の引き渡しおよび返還の受け付け、から資格確認書等の引き渡しおよび返還の受け付けとするものでございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明させていただきますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第27号 久山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第6、議案第27号久山町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） 議案第27号久山町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてのご説明をさせていただきます。

本案は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）が令和6年12月2日から一部施行され、同日から被保険者証が廃止されることに伴い、久山町国民健康保険条例（昭和34年久山町条例第3号）の一部を改正する必要があるため提案するものでございます。

主な改正点は、被保険者証が廃止されることに伴い、罰則を規定している条文の中から、被保険者証の返還に関する文言を削除させていただくものでございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明させていただきますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第28号 久山町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正す

る条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第7、議案第28号久山町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） 議案第28号久山町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてのご説明をさせていただきます。

本案は、児童扶養手当法施行令および特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第259号）が令和6年11月1日から施行されることに伴い、久山町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例（平成4年久山町条例第21号）の一部を改正する必要があるため提案するものでございます。

主な改正点は、児童扶養手当法施行令の所得基準等が改正されたことに伴い、その所得基準等を引用している久山町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の条文中、引用する施行令の項番号を変更するものでございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明させていただきますのでご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第29号 久山町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第8、議案第29号久山町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

健康課、亀井課長。

○健康課長（亀井玲子君） 議案第29号久山町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、新型コロナワクチンの定期予防接種化に伴い、久山町予防接種健康被害調査委員会を組織する委員の構成等の見直しを行うとともに、協議内容の機密保持を図るために、久山町予防接種健康被害調査委員会条例（昭和52年久山町条例第19号）の一部を改正する必要があるため提案するものでございます。

改正概要についてですが、久山町予防接種健康被害調査委員会が適正かつ円滑に調査が行えるよう委員会組織を整理するとともに、協議内容の機密保持について明文化するもの

でございます。

詳細につきましては、議案説明会において説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第30号 久山町道路占用条例の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第9、議案第30号久山町道路占用条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 議案第30号久山町道路占用条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、道路法施行令の一部を改正する政令（令和4年政令第378号）が、令和5年4月1日に施行され、国や県の道路占用料が改正されたことに伴い、久山町道路占用条例（平成19年久山町条例第22号）別表に規定する道路占用料を、国の基準に準じた額に改正するため、提案するものでございます。

改正の主な内容は、道路法第32条第1項第1号に掲げる工作物と、道路法第32条第1項第2号に掲げる物件の占用料の改定と、道路法第32条第1項第5号、第6号に掲げる施設および道路法施行令第7条第1号、第2号に掲げる工作物等の占用物件を新たに追記するものでございます。

詳細につきましては、議案説明会において説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第31号 令和5年度久山町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（只松秀喜君） 日程第10、議案第31号令和5年度久山町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営デザイン課、小森課長。

○経営デザイン課長（小森政彦君） 議案第31号令和5年度久山町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

本案は、令和5年度久山町一般会計歳入歳出決算について、監査委員による審査が終了

いたしましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第3号および第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

令和5年度久山町一般会計は、歳入決算額68億9,957万9,111円、歳出決算額63億1,094万4,234円。歳入歳出予算差引額、5億8,863万4,877円でございます。

決算の概要につきましてご説明いたします。

歳入は、総額で前年度より3億8,619万1,002円、5.9%の増となっております。歳出の主なものは、町税決算額24億181万8,967円、対前年度比1億4,017万8,616円、6.2%の増。地方交付税決算額8億6,060万1,000円、対前年度比1億840万1,000円、14.3%の増。国庫支出金決算額8億5,780万7,785円、対前年度比3,261万3,245円、4.0%の増。寄附金決算額6億6,621万5,940円、対前年度比1億6,025万6,148円、31.7%の増。繰越金決算額6億4,070万8,197円、対前年度比9,718万4,874円、17.8%の増などでございます。

歳出は、総額で前年度より4億4,126万4,322円、7.5%の増となっております。歳出の主なものは、民生費決算額、15億3,518万1,393円、対前年度比7,203万331円、4.9%の増。総務費決算額14億4,348万1,179円、対前年度比2億3,591万6,407円、19.5%の増。教育費決算額8億5,933万7,072円、対前年度比6,086万7,229円、7.6%の増。衛生費決算額5億3,153万8,576円、対前年度比8,861万6,953円、14.3%の減などです。

令和5年度に実施した主な事業は、災害復旧事業、電力ガス食料品等価格高騰重点支援給付事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、出産子育て応援事業、シニアチャレンジ応援事業、上山田猪野線歩道設置事業、山田～久原1号線等の舗装打替事業、総合運動公園整備事業、山田小学校大規模改修事業などで、また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、高校生等通学定期券購入費補助事業、水稻農業物価高騰対策支援事業、学校給食費等助成事業などです。

詳細につきましては、議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第32号 令和5年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（只松秀喜君） 日程第11、議案第32号令和5年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） 議案第32号令和5年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてをご説明いたします。

本案は、令和5年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第3号および第233条第3項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

決算の概要につきましては、財源となります歳入の主なものといたしまして、国民健康保険税1億5,392万8,120円、県支出金5億8,501万9,000円、繰入金1億43万3,104円、繰越金2,775万4,949円。歳入合計としましては、8億6,807万9,025円であり、前年よりも1億2,735万3,042円の減額となり、対前年度比約12.79%の減となっております。

歳出の主なものといたしましては、総務費2,469万4,488円、保険給付費5億9,567,353円、国民健康保険事業費納付金2億3,728万8,295円、保健事業費800万7,625円、諸支出金1,799万5,272円。歳出合計といたしましては7億9,755万3,072円であり、前年より1億7,012万4,046円の減額となり、対前年度比約17.58%の減となっております。

歳入合計から、歳出合計を差し引いた7,052万5,953円が翌年度への繰越金となっております。

詳細につきましては、議案説明会におきましてご説明いたしますのでご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第33号 令和5年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（只松秀喜君） 日程第12、議案第33号令和5年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） 議案第33号、令和5年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてをご説明いたします。

本案は、令和5年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第3号および、第233条第3項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

決算の概要につきましては、財源となります歳入の主なものといたしまして、後期高齢者医療保険料1億2,903万8,900円、繰入金4,426万1,000円、繰越金529万5,580円。歳入合

計といたしまして1億7,875万7,186円であり、前年よりも1,240万7,938円の増額となり、対前年度比は約7.46%の増となっております。

歳出の主なものいたしましては、総務費872万5,194円、後期高齢者医療広域連合納付金1億6,418万8,048円。歳出合計といたしましては1億7,306万7,848円であり、前年よりも1,201万4,180円の増額となり、対前年度比は約7.46%の増となっております。

歳入合計から歳出合計を差し引いた568万9,338円が翌年度への繰越金となります。

詳細につきましては、議案説明会においてご説明させていただきますので、ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第34号 令和5年度久山町水道事業会計決算認定について

○議長（只松秀喜君） 日程第13、議案第34号令和5年度久山町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課、平尾課長。

○上下水道課長（平尾 勇君） 議案第34号令和5年度久山町水道事業会計決算認定についてご説明いたします。

本案は、令和5年度久山町水道事業会計決算を、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものでございます。

令和5年度久山町水道事業につきましては、令和5年度末給水人口は9,236人で、前年度と比べて41人増加しております。普及率は年度末人口9,347人に対しまして、98.8%。また、総配水量111万9,424m<sup>3</sup>に対しまして、有収水量104万2,859m<sup>3</sup>で、有収率93.2%となっております。

決算といたしましては、収益的収入の決算は、水道事業収益2億7,714万8,209円で、収益的支出の決算は水道事業費用2億1,271万1,156円であり、収益的収支差引額は6,443万7,053円となっております。

また、資本的収入の決算は5,820万4,472円で、資本的支出の決算は2億210万685円となっております。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億4,389万6,213円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額814万2,800円、当年度分損益勘定留保資金9,507万9,315円および建設改良積立金4,067万4,098円で補填<sup>ほてん</sup>いたしております。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、認定いただき

ますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第35号 令和5年度久山町公共下水道事業会計決算認定について

○議長（只松秀喜君） 日程第14、議案第35号令和5年度久山町公共下水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課、平尾課長。

○上下水道課長（平尾 勇君） 議案第35号令和5年度久山町公共下水道事業会計決算認定についてご説明いたします。

本案は、令和5年度久山町公共下水道事業会計決算を、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

久山町公共下水道事業につきましては、令和5年度末、処理区域内人口は9,115人で、前年度と比べて87人増加し、水洗化人口は8,786人で、前年度と比べて142人増加しております。その結果、下水道普及率は年度末人口9,347人に対しまして97.5%、水洗化率は96.4%となっております。

また、総排水量89万5,488<sup>m</sup>³となっております。

決算といたしましては、収益的収入の決算は、下水道事業収益4億6,466万5,696円で、収益的支出の決算は、下水道事業費用4億12万1,705円であり、収益的収支差引額は6,454万3,991円となっております。

また、資本的収入の決算は1億7,412万1,560円で、資本的支出の決算は3億7,987万8,499円となっております。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億575万6,939円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額1,387万8,650円、過年度分損益勘定留保資金1億8,602万2,177円および当年度分損益勘定留保資金585万6,112円で補填<sup>ほてん</sup>いたしております。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第36号 令和6年度久山町一般会計補正予算（第3号）

○議長（只松秀喜君） 日程第15、議案第36号令和6年度久山町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営デザイン課、小森課長。

○経営デザイン課長（小森政彦君） 議案第36号令和6年度久山町一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、令和6年度久山町一般会計について2億2,275万2,000円の増額補正をお願いするもので、既定の歳入歳出予算の総額63億9,199万5,000円に、歳入歳出それぞれ2億2,275万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億1,474万7,000円とするものでございます。

今回の補正は、猛暑対策として、久原小学校、山田小学校体育館および猪野かみじ会館柔剣道場空調設備工事実施設計業務委託料、レスポアール久山および上山田いつき会館の空調設備改修工事費、経済対策として工事費や修繕料の増額、ICT教育推進のため両小学校の電子黒板購入費、子どもたちの通学路における安全対策として防犯カメラ設置費などを計上しております。

歳出増額の主なものは、定額減税調整給付金の増額による定額減税調整給付金給付事業費4,300万円、伏谷1号線道路補修工事費を含む道路維持費2,800万円、文化交流センター空調改修工事費を含む管理運営事業費2,820万円、高齢者などの新型コロナワクチン接種料を含む予防接種事業費1,694万5,000円などでございます。

ほかに、令和5年度に実施しました事業の国県支出金等の超過交付分を返還するための精算返納金予算が、一般会計全体で3,154万円、人事異動等に伴う人件費の組み替えも計上しております。

財源となります歳入は、地方交付税、国県支出金、繰越金などで、当初予算に計上しておりました財政調整基金繰入金6億5,000万円は2億5,000万円を減額としております。

詳細につきましては、議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第37号 令和6年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（只松秀喜君） 日程第16、議案第37号令和6年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） 議案第37号令和6年度久山町国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)をご説明いたします。

本案は、令和6年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)をお願いするもので、既定の歳入歳出予算の総額9億8,998万2,000円に、歳入歳出それぞれ84万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,082万9,000円とするものでございます。

歳出補正といたしましては、人件費68万8,000円の増額と、システム改修委託料15万9,000円の増額でございます。

財源であります歳入補正といたしましては、一般会計繰入金84万7,000円を増額するものでございます。

詳細につきましては、議案説明会においてご説明させていただきますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第38号 令和6年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

○議長(只松秀喜君) 日程第17、議案第38号令和6年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課、井上課長。

○町民生活課長(井上英貴君) 議案第38号令和6年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)をご説明いたします。

本案は、令和6年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)をお願いするもので、既定の歳入歳出予算の総額1億9,672万6,000円に、歳入歳出それぞれ691万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億364万1,000円とするものでございます。

歳出補正といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金599万円の増額と、一般会計繰出金92万5,000円の増額でございます。

財源であります歳入補正といたしましては、事務費繰入金30万2,000円の増額と、繰越金568万8,000円の増額、雑入の事務費負担金精算返還金92万5,000円を増額するものでございます。

詳細につきましては、議案説明会におきましてご説明させていただきますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議案第39号 令和6年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（只松秀喜君） 日程第18、議案第39号令和6年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課、平尾課長。

○上下水道課長（平尾 勇君） 議案第39号令和6年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、令和6年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）をお願いするものでございます。水道事業会計予算第4条に定めました資本的収入の予定額1億5,799万2,000円に、522万9,000円を増額し、資本的収入の予定額を1億6,322万1,000円とするものでございます。

資本的支出の予定額2億7,797万5,000円に、1,600万円を増額し、資本的支出の予定額を2億9,397万5,000円とするものでございます。

今回の補正は、上久原地区首羅橋架け替え工事に伴う設計業務委託費と配水管布設工事費の増額でございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（只松秀喜君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前10時28分